

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。



住民票

(個人の場合)

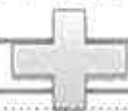
資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。



宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

〒983-8639 仙台市青葉区片平一丁目6番1号 仙台地方裁判所執行官室 ☎022-223-3845

令和8年（ケ）第5号

物件番号1、2

注 意 書

本件は「物件番号1、2」と「物件番号3～5」と「物件番号6、7」と「物件番号8」の4つの売却単位があります。

入札にあたり、入札書の物件番号は、物件1、2を記載してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 0 月 2 8 日

仙台地方裁判所第 4 民事部

裁判所書記官 柏 賢 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 1 月 1 7 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 1 月 2 4 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 1 月 2 6 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 2 月 1 1 日 午後 3 時 0 0 分 場 所 仙台地方裁判所第 4 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 0 月 2 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 544, 000 2, 035, 200	一括	508, 800	89, 869	19, 257
1	1, 752, 000				
2	792, 000				



物 件 目 録

1 所 在 柴田郡柴田町大字下名生字大畑

地 番 1 3 1 番

地 目 宅地

地 積 1 0 0 1 . 3 9 平方メートル

2 所 在 柴田郡柴田町大字下名生字大畑 1 3 1 番地

家屋 番号 1 3 1 番

種 類 工場

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 2 7 4 . 9 3 平方メートル

工場抵当法第 3 条の目録外の機械器具等は, 別紙のとおり



別紙

令和8年(ケ)第5号

工場抵当法第3条の目録外の機械器具等

物件2備付け

種類	個数	製作者	製造年月日	型式	記号番号
バンドソー	1	YAMATO	不明	GIANT100	80060618
超仕上げかな盤	1	新鋼工業株式会社	不明	3X-360	807078
仕口加工機	1	新鋼工業株式会社	不明	TNC-390 II	9Y9850R005
自動直角二面かな盤	1	株式会社西野製作所	不明	SA-300	不明



物 件 明 細 書

令和 8年 8月28日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 柴田郡柴田町大字下名生字大畑
地 番 1 3 1 番
地 目 宅地
地 積 1 0 0 1 . 3 9 平方メートル
- 2 所 在 柴田郡柴田町大字下名生字大畑 1 3 1 番地
家屋 番号 1 3 1 番
種 類 工場
構 造 鉄骨造スレート葺平家建
床 面 積 2 7 4 . 9 3 平方メートル
- 工場抵当法第 3 条の目録外の機械器具等は, 別紙のとおり



別紙

令和8年(ケ)第5号

工場抵当法第3条の目録外の機械器具等

物件2備付け

種類	個数	製作者	製造年月日	型式	記号番号
バンドソー	1	YAMATO	不明	GIANT100	80060618
超仕上げかな盤	1	新鋼工業株式会社	不明	3X-360	807078
仕口加工機	1	新鋼工業株式会社	不明	TNC-390 II	9Y9850R005
自動直角二面かな盤	1	株式会社西野製作所	不明	SA-300	不明



令和8年(ケ)第 5 号
令和8年1月23日受理
令和8年3月 6 日提出

現況調査報告書

(物件1, 2)

仙 台 地 方 裁 判 所

執行官 磯 田 弘 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 柴田郡柴田町大字下名生字大畑

地 番 1 3 1 番

地 目 宅地

地 積 1 0 0 1 . 3 9 平方メートル

所有者 有限会社平間工務店

2 所 在 柴田郡柴田町大字下名生字大畑 1 3 1 番地

家屋 番号 1 3 1 番

種 類 工場

構 造 鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 2 7 4 . 9 3 平方メートル

所有者 有限会社平間工務店

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	住居表示未実施			
土地	物件 1			
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	本土地は、公図上、その西側で「水」を介して「道」に接している。 なお、当該「水」及び「道」はいずれも町道に認定されている。 本土地には多数の廃材が置かれている。			
建物	物件 2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を工場として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	「その他の事項(3枚目)」のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 1 建物内には下記の機械機具類が設置されている。

	(種類)	(製作者)	(製造年月日)	(型式)	(記号番号)
1	バンドソー	YAMATO	不明	GIANT100	80060618
2	超仕上げかな盤	新鋼工業(株)	不明	3X-360	807078
3	仕口加工機	新鋼工業(株)	不明	TNC-390II	9Y9850R005
4	自動直角二面かな盤	㈱西野製作所	不明	SA-300	不明

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者会社 代表者)	1 物件1土地は、物件2建物の敷地としての使用以外に第三者に貸している部分はありません。 2 私が代表を務める会社が、物件2建物を工場として使用しています。 3 物件2建物内にある機械器具類は会社の所有物です(「その他の事項(3枚目)」のとおり陳述した)。
■ 柴田町都市建設課 職員	物件1土地の西側で接する「水」及びその西側の「道」はいずれも町道に認定されています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 8 年 1 月 30 日 (金) 11 : 20 — 11 : 25	柴田町税務課	間取図等申請
R 8 年 1 月 30 日 (金) 13 : 00 — 13 : 10	物件所在地	物件確認
R 8 年 2 月 3 日 (火) 10 : 00 — 10 : 10	仙台法務局大河原支局	差押登記確認
R 8 年 2 月 5 日 (木)	執行官室(郵便)	期日通知
R 8 年 2 月 5 日 (木)	執行官室(郵便)	柴田町税務課より間取図受領
R 8 年 2 月 20 日 (金) 14 : 00 — 14 : 40	物件所在地	物件調査、債務者兼所有者会社代表者 A と面談 間取確認、写真撮影、評価人同行
R 8 年 3 月 3 日 (火) 14 : 00 — 14 : 10	柴田町都市建設課	接道関係について調査

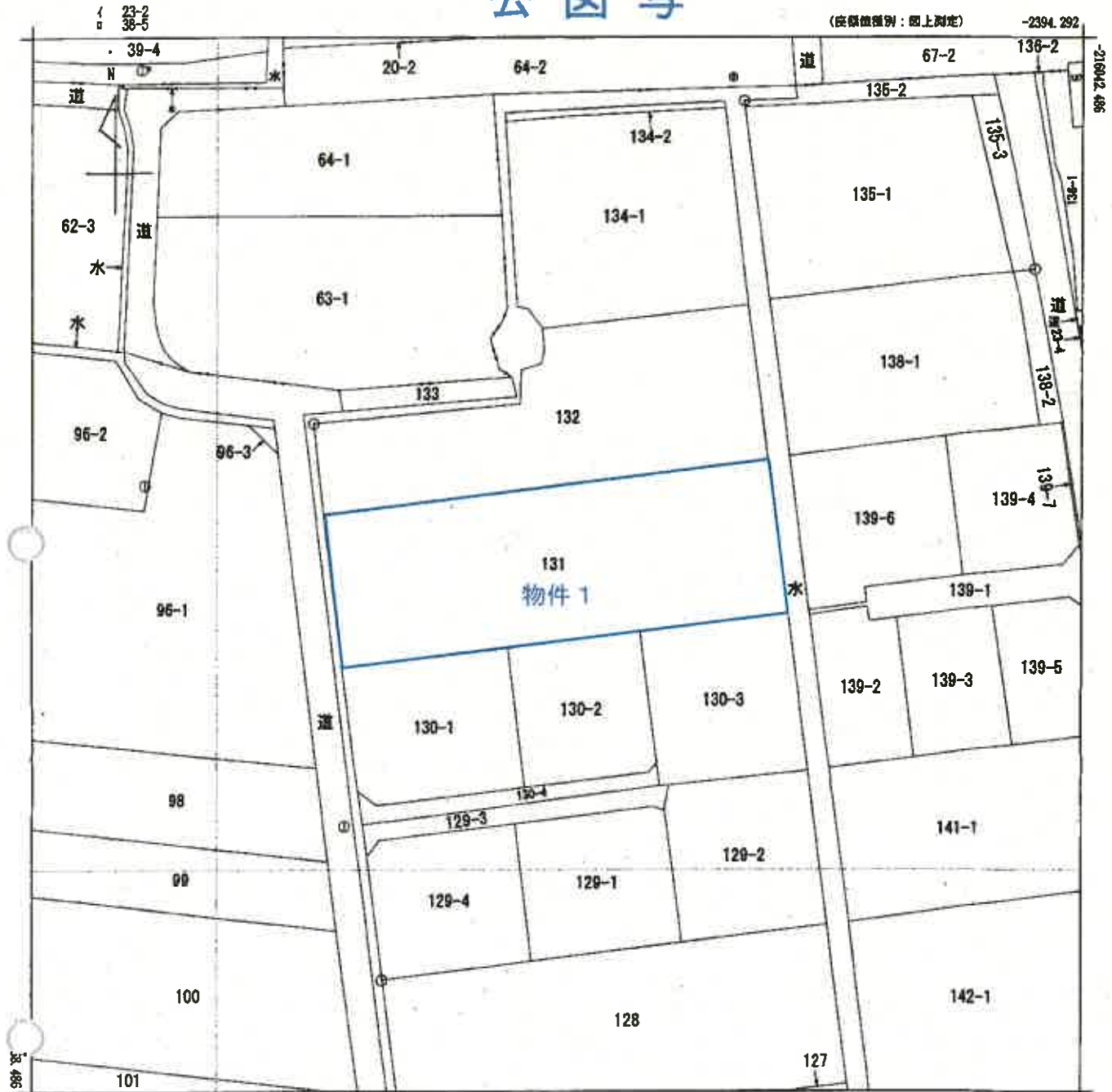
(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

公 図 写



-2519.292 (座標補正：国上測定)
 (注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し

C

大字下名生
李大畑

A 大字下名生
B 大字下名生
C 大字下名生
D 大字下名生
つく

請求部	所在	柴田郡柴田町大字下名生字大畑				地番	131番				A 4判に縮小	
出方寸	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)				種類	地籍図
作成年月日	平成1年11月				備付年月日(原図)	平成4年1月16日				補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局大河原支局管轄)

令和7年12月18日

仙台法務局

請求番号：17-1

登記官

(1/2)

登記年月日：昭和61年12月9日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である
(仙台法務局大河原支局管轄)
令和7年12月18日 仙台法務局

登記官

(7 枚目)

240991

各階平面図

建 各階

131番

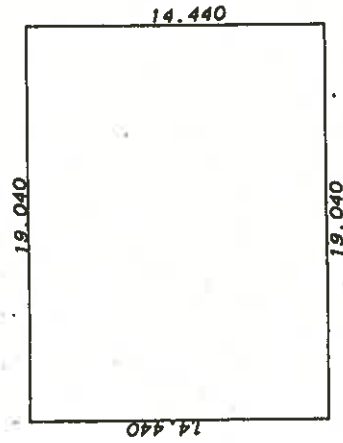
家屋番号

建物のある 柴田郡柴田町大字下名生

面 図

81番地

物件2



182番地

131番地

130番地

床 面 積

$$14.440 \times 19.040 = 274.987600 \text{ m}^2$$

(単位 m)

作製者

縮尺 1/250

申請人

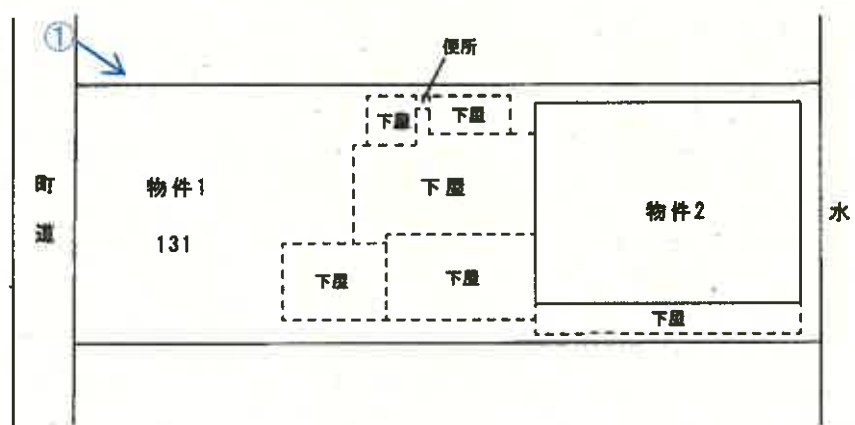
A4判に縮小

縮尺 1/500

S61.12.9

昭和六十六年十二月九日

土地建物位置関係図

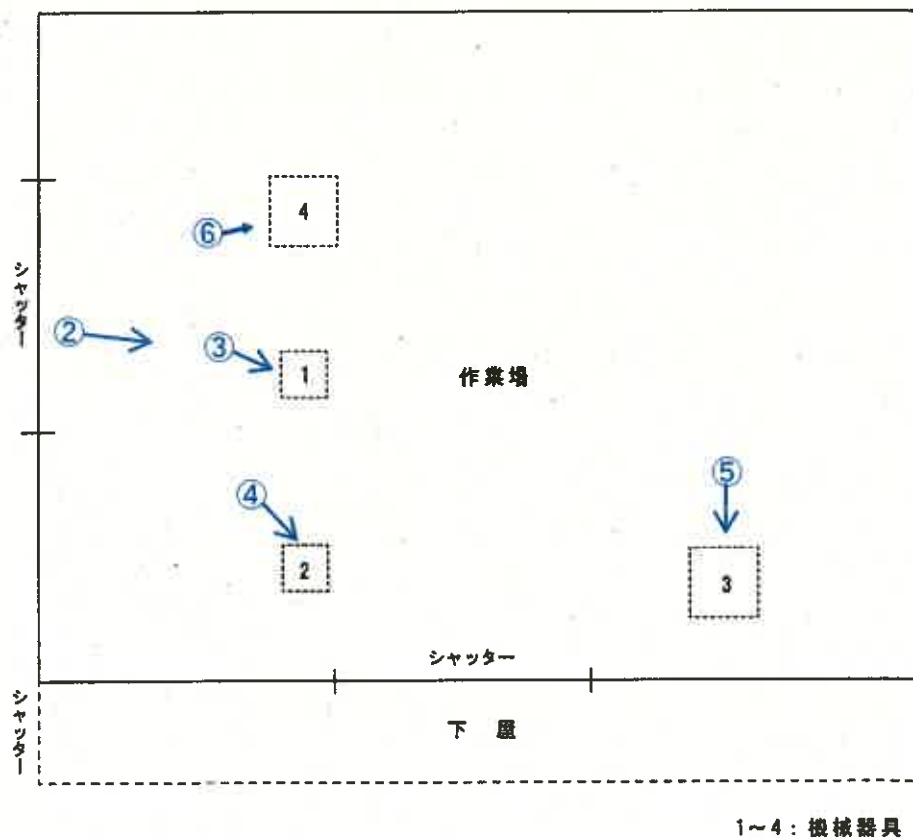


←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。



縮尺 1/500

建物間取図



←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。



縮尺 1/150

番号	種類	製作者	製造年月	型式	記号番号
1	バンドソー	YAMATO		GIANT100	80060618
2	超仕上げかな盤	新鋼工業(株)		3X-360	807078
3	仕口加工機	新鋼工業(株)		TNC-390 II	9Y9850R005
4	自動直角二面かな盤	(株)西野製作所		SA-300	

写 真 1

物件 1

物件 2



町道

写 真 2



写 真 3

バンドソー



写 真 4

超仕上げかな盤



写 真 5

仕口加工機



写 真 6

自動直角二面かんな盤



令和 8 年 (ケ) 第 5 号
令和 8 年 2 月 2 0 日 現地調査
令和 8 年 3 月 1 0 日 評 価

仙台地方裁判所第 4 民事部 御中

評 価 書
(物件 1, 2)

評価人 不動産鑑定士
渡 辺 充 啓

第 1 評価額

一 括 価 格	
金2,544,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金1,752,000円
物件2（建物）	金669,000円
物件2内の機械器具	金123,000円

- ① 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1 土地の内訳価格は物件 2 の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件 2 の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって求めるべき評価額は一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積		
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	阿武隈急行「東船岡」駅の東方道路距離約1.7km (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	戸建住宅が存するほか、事業所が見られる地域。地勢は平坦、周辺は農地が多い。地域内街路は幅員約4mが標準的。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 無指定 指定70% 指定200% なし
画 地 条 件	地 積 間口・奥行 形 状 地 勢 街路接面状況 そ の 他	1001.39㎡ 約18.5m×約53.5m 長方形 ほぼ平坦 中間画地 特になし
接面道路の状況	西側有効幅員約4m 町道 舗装あり ほぼ等高に接面 建築基準法上：法第42条1項1号該当	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に当該施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財の有無	なし	
土 壌 汚 染 の 有 無	現地調査及び過去の諸資料等を勘案する限度において土壌汚染の徴表は認定し難い。	
特 記 事 項	・多数の廃材が置かれている。 ・下屋、便所等あり。 ・洪水の浸水想定区域にある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物 家屋番号131番		
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和61年10月30日新築 約40年 満了	
構 造	鉄骨造スレート葺平家建		
仕 様	外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	波形スレート板 表し 表し コンクリート 電気、集塵機	
	（注）建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。		
床面積（現況）	274.93㎡ 増改築なし		
現 況 用 途 等	現況用途 間取り	工場 別添建物間取図の通り	
品 等	下位		
保守管理の状態	普通		
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり		
特 記 事 項	・対象建物について、アスベスト含有建材が使用されている可能性がある。解体、改修工事の際は事前のアスベスト含有調査と、宮城県への報告を要する。 ・下記の機械器具が存する。		

番号	種類	製作者	製造年月	型式	記号番号
1	バンドソー	YAMATO	不明	GIANT100	80060618
2	超仕上げかな盤	新鋼工業(株)	不明	3X-360	807078
3	仕口加工機	新鋼工業(株)	不明	TNC-390Ⅱ	9Y9850R005
4	自動直角二面かな盤	(株)西野製作所	不明	SA-300	不明

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	14,200	0.83	1001.39	0.55	6,491,000

ア 標準画地価格（公示価格等との規準をもとに査定）

地価調査基準地 柴田（県）・1

地価調査価格 23,800円/㎡ × 時点修正 100/ 100 × 標準化補正 100/ 100 × 地域格差 100/ 168 = 規準とした価格 14,200円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準的

◇地域格差：168%（交通接近条件 1.05×環境条件 1.6=1.68）

イ 個別格差：83%（規模大 0.9×奥行通減 0.92=0.83）

ウ 地積：登記数量による

エ 建付減価：建物の配置、状態、経過年数等から、取壊し再築利用も最有効使用の一つと考えられるため取壊し費用も考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延 床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	85,000	274.93	0.01	234,000

ウ 現価率：建物の状態、経過年数等を考慮し1%と判定した。

(3) 評価額機械器具の価格

物件2内の機械器具を下記のとおり査定した。

番号	機械器具名	価格（円）
1	バンドソー	17,000
2	超仕上げかんな盤	85,000
3	仕口加工機	50,000
4	自動直角二面かんな盤	190,000
合計		342,000

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等 の及ぶ範囲	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ	ウ		ア×イ×ウ
1	6,491,000	1.00	0.25	法定地上権	1,623,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：物件1土地の全範囲と判定した。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおり判断した。

(2) 評価額（内訳価格及び一括価格）

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売市 場修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,491,000	-1,623,000	1.0	0.6	0.6	1,752,000
2	234,000	+1,623,000	1.0	0.6	0.6	669,000
機械 器具	342,000			0.6	0.6	123,000
一括価格（合計）						2,544,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：対象物件は一般性に乏しい事業用物件で、また工場としては道路幅が狭く、周辺は一般住宅や農地で工場適地とは認め難いことから市場性が劣るため考慮した。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価調査基準地の概要

地価調査基準地 柴田（県）－1

所 在：柴田郡柴田町大字上名生字前川88番2

価 格：23,800円/㎡

位 置：阿武隈急行「東船岡」駅の北方道路距離約600mに位置

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：334㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：南西側4m町道に接面

用途指定等：非線引都市計画区域（建ぺい率70％・容積率200％）

地域の概要：低層一般住宅を中心に農家住宅も介在する空地の多い住宅地域

第7 附属資料の表示

1. 位置図

地理院地図

2. 法第14条地図

3. 建物図面・各階平面図

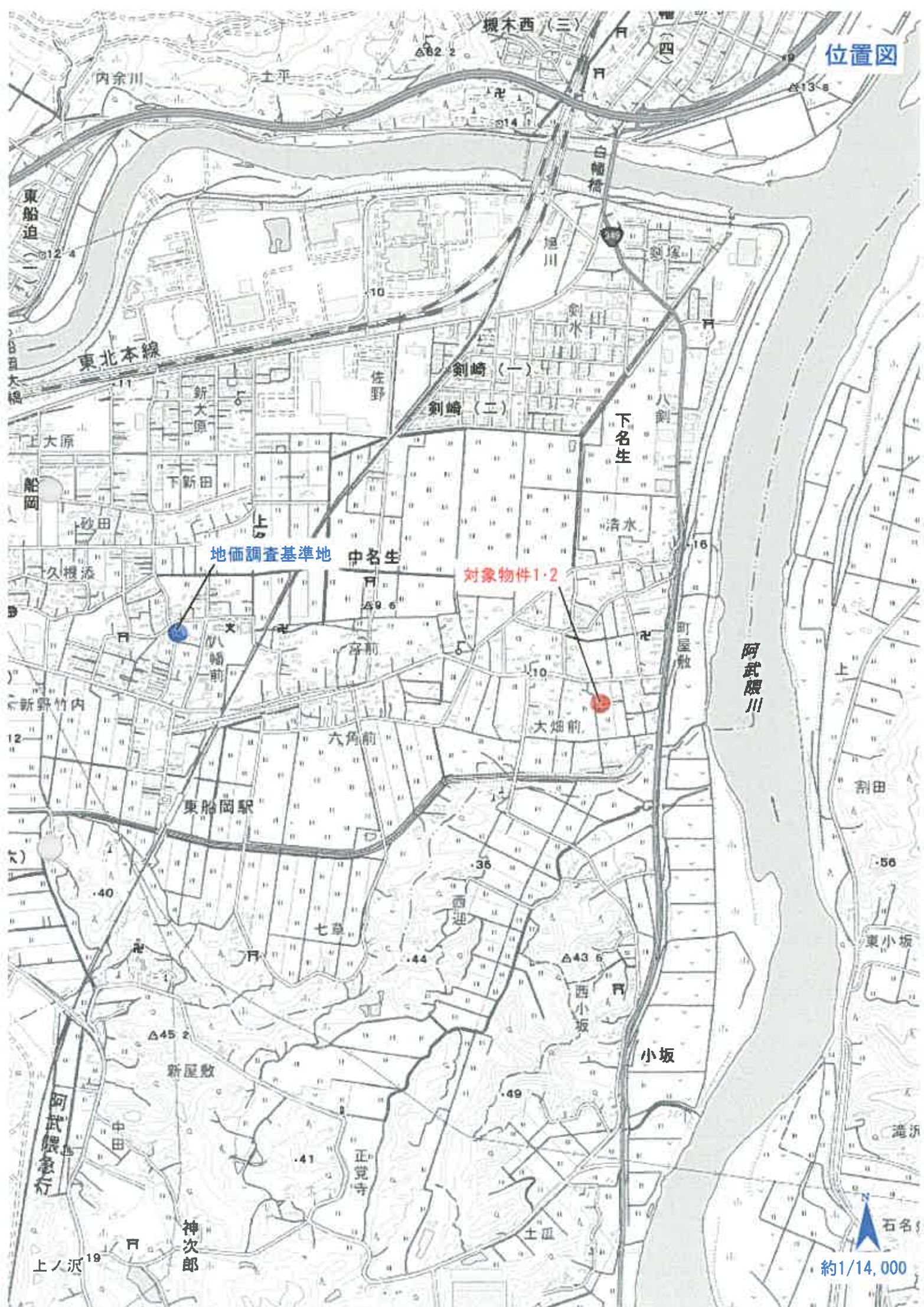
4. 土地建物位置関係図

5. 建物間取図

以 上

物件目録

- | | | | |
|---|----|----|---------------------|
| 1 | 所 | 在 | 柴田郡柴田町大字下名生字大畑 |
| | 地 | 番 | 131番 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 1001.39平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 柴田郡柴田町大字下名生字大畑131番地 |
| | 家屋 | 番号 | 131番 |
| | 種 | 類 | 工場 |
| | 構 | 造 | 鉄骨造スレート葺平家建 |
| | 床 | 面積 | 274.93平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 柴田郡柴田町大字槻木字鏡田 |
| | 地 | 番 | 44番2 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 92平方メートル |
| 4 | 所 | 在 | 柴田郡柴田町大字槻木字鏡田 |
| | 地 | 番 | 44番3 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 136平方メートル |



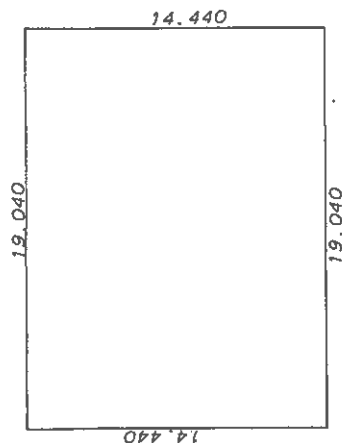
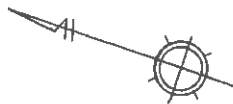
240991

各階平面図

家屋番号 131番

建物の所在 柴田郡柴田町大字下名生字大畑131番地

建物各階平面図



132番地

物件2

131番地

130番地

床面積

$$14.440 \times 19.040 = 274.937600 \text{ m}^2$$

昭和六十年九月

*A4に縮小

(単位 m)

作製者

昭和61年11月29日作製

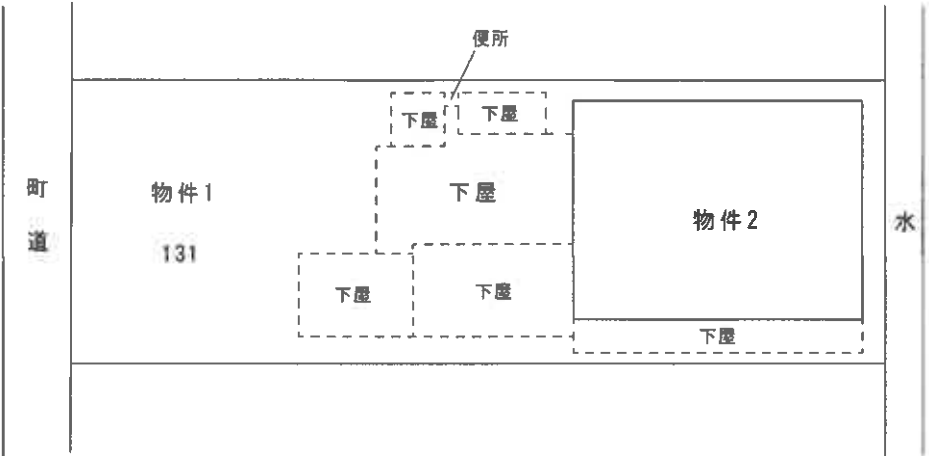
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

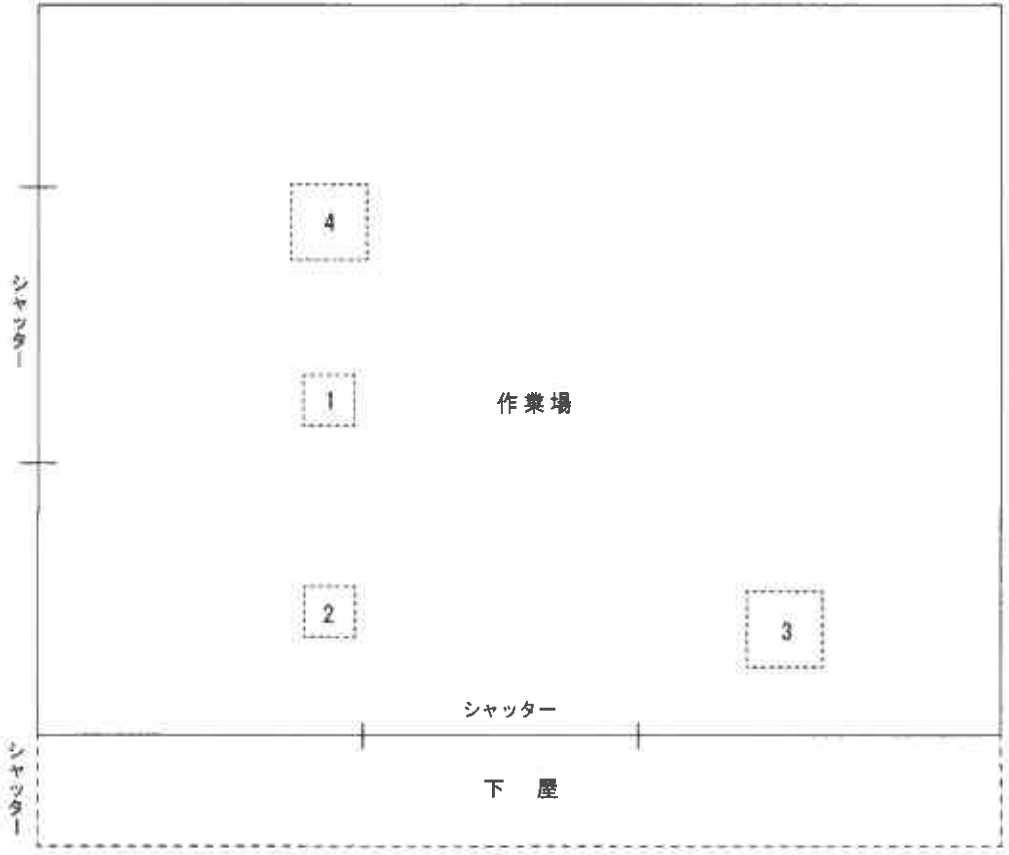
(宮城県土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図



縮尺 1/500

建物間取図



1～4：機械器具

